

このサービスの利用対象者は、 要支援認定者及び事業対象者(※)です。

3 住民主体型生活支援訪問サービス(井口台・井口圏域)

	名称	場所	事務所開設日時	サービス内容	1回当たりの提供時間	1回当たりの提 供時間に係る提 供料金	活動地域	連絡先	TEL	FAX
1	業部	広島市西区井口 台一丁目22番1 9号 井口台集会所	毎週月・水・金曜		①~⑭のうち 軽作業30分以内	①~⑭ 30分以内の軽 作業300円/1回 ⑦⑨⑪1,000円 (材料費別途) その他相談によ る作業(要相談)	井口台地区	西区社会福祉協議会		082-291- 7096
	井口地区社会福祉 協議会 ゆうあい ネットサポート隊	広島市西区井口 二丁目1-3	毎週月·水曜 13:00~14:00 毎週火·木曜 13:00~16:00 毎週土曜 10:00~12:00	①心配、困りごと等各種相談 ②車椅子の貸出 ③草むしり ④家具移動 ⑤電球交換 ③~⑤は、井口地区のお住まいの65歳以上の方	①②④⑤終了ま で ③1時間	①②無料 ③1,000円/1時 間以内 ④⑤500円 ※材料費別途	井口地区	井口地区社会福祉協議会		082-278- 6679

(※)要支援1又は要支援2と認定された人及び事業対象者(基本チェックリストの判定を受け、生活機能の低下が見られた人)

詳しい内容や利用対象者につきましては、西区社会福祉協議会に御相談ください。